

平成30年第2回

東大和市農業委員会議事録

平成30年2月15日

東大和市役所会議棟第6・7会議室

東大和市農業委員会

平成30年第2回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成30年2月15日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第4号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第5号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第6号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに
ついて

5 出席委員(11名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆 | 2番 石 川 文 男 |
| 3番 関 田 文 吉 | 4番 関 田 義 保 |
| 6番 比留間 淳 二 | 7番 岸 光 敏 |
| 9番 乙 幡 重 男 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 町 田 悦 郎 | 12番 中 村 勝 司 |
| 14番 木 下 修 一 | |

6 欠席委員(3名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 5番 小 林 由美子 | 13番 森 田 良 子 |
| 15番 大 羽 敬 子 | |

7 出席した職員

- | | |
|--------------|----------------|
| 事務局(1) 小 川 泉 | 事務局(2) 岩 田 豊 和 |
|--------------|----------------|

8 会議の結果

報告第4号～第6号について専決処理を確認した。

議案第3号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（１） 本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数14、小林委員、森田委員、大羽委員3名の委員の方からご欠席の連絡をいただいております、11名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 2時00分)

議 長 では、ただいまより平成30年第2回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

事務局（１）（議事日程報告）

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、1番、石原隆委員、2番、石川文男委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第4号

議 長 続いて、日程第3、報告第4号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第4号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第5号

議 長 続いて、日程第4、報告第5号 農地法第4条の規定による届出1件について専決

処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議事日程に基づき説明 １件）

議長 報告いただきました。

報告第５号 農地法第４条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第６号

議長 続いて、日程第５、報告第６号 農地法第５条の規定による届出２件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議事日程に基づき説明 ２件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

１番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

２番の事案について報告をいただきます。

蔵敷地区担当、石原委員。

石原委員（転用意思確認の報告）

議長 報告をいただきました。

報告第６号 農地法第５条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認します。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第３号

議長 続きまして、日程第６、議案第３号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い１件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（１）（議事日程に基づき説明 １件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号１番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり申請者の父である〇〇さんが農業に従事していたかをご判断していただくものです。

死亡する前に〇〇さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前、農業に従事していましたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況もあわせてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

（挙手多数）

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

（午後 ２時 23分）